

宣誓書(兼)確認承諾書

秋田県知事 宛

年 月 日

申請者及び申請者の同居人は、児童福祉法第34条の20第1項各号規定のいずれにも該当しておらず、暴力団員と関係を有していない旨を宣誓します。

また、宣誓内容について、官公署等への照会確認について承諾します。

申請者(里親希望者)

氏名	自署
本籍地	
氏名	自署
本籍地	

申請者(里親希望者)の同居人

氏名	自署
本籍地	
氏名	自署
本籍地	
氏名	自署
本籍地	
氏名	自署
本籍地	
氏名	自署
本籍地	

※氏名欄は自署してください。

※裏面もご確認ください。

■児童福祉法第34条の20第1項各号の規定

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 次の法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなるまでの者
 - (1) 児童福祉法
 - (2) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律
 - (3) 児童扶養手当法
 - (4) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律
 - (5) 児童手当法
 - (6) 平成22年度における子ども手当の支給に関する法律
 - (7) 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法
 - (8) 社会福祉法
 - (9) 認定こども園法
 - (10) 子ども・子育て支援法
 - (11) 国家戦略特別区域法(第12条の5第15項及び第17項から第19項までの規定に限る)
 - (12) 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律
 - (13) その他国民の福祉に関する法律
- 3 児童虐待の防止等に関する法律第2条に規定する児童虐待または被措置児童等虐待を行った者、その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者

■暴力団員について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。